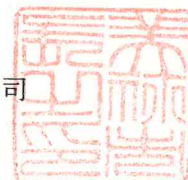


美祿市立地適正化計画策定業務について、公募型プロポーザルを執行するので、下記のとおり公告する。

令和4年4月26日

美祿市長 篠田 洋司



記

1 業務目的

本業務は、今後の人口減少・超高齢化社会の到来を見据え、将来にわたって市民が適正な生活サービスを楽しむ都市的環境を維持するため、具体的な居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設、誘導施策等の設定、及び近年の浸水災害や土砂災害等の自然災害が想定される地域を抽出し、必要な施策等を示した防災指針を位置付けた、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定することを目的とする。

(1) 業務名 美祿市立地適正化計画策定業務

(2) 業務期間

令和4年度契約分	契約締結日から令和5年3月31日まで
令和5年度契約分	令和5年4月1日から令和6年3月22日まで

(3) 業務場所 美祿市内一円

(4) 契約上限額

令和4年度契約分	8,984,800円(消費税及び地方消費税額を含む)
令和5年度契約分	8,446,900円(消費税及び地方消費税額を含む)
合計	17,431,700円(消費税及び地方消費税額を含む)

(5) 業務内容 美祿市立地適正化計画策定業務委託プロポーザル仕様書による

2 その他

参加要件など本件公募型プロポーザルの詳細については、美祿市立地適正化計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。